

子育て・介護の環境整備に向けて必要な取組み

第7回一億総活躍国民会議

平成28年4月26日

土居 丈朗

<http://web.econ.keio.ac.jp/staff/tdoi/>

●保育士・介護職の処遇改善に資する取組み

・小規模な法人の大規模化

保育や介護を営む法人は、小規模な法人が多い。少人数の職員で業務に当たると、職員のシフト編成もタイトになり、キャリアパスの構築も難しい。また、総務・経理・人事などの間接部門でコストが割高になる。

小規模な法人は、合併、業務提携、グループ化など、より多くの職員数で業務が営めるようにすべきである。そうすることで、シフト編成も柔軟になり、間接経費も効率化できて職員の給与引上げに余裕ができ、キャリアパスの複層化も可能となる。

こうした取組みを促すべく、介護報酬や保育公定価格において工夫すべきである。

・業務のICT化

保育や介護の業務で、ICT化をさらに進めるべきである。これにより、業務の省力化が図られ、職員の長時間労働を抑制できる。また、これを契機に、自治体間の地域差を解消する業務の標準化を進めるべきである。

・保育・介護に関する要件緩和

認可保育所では、全員が保育士相当とする配置基準があるが、待機児童の多い地域においてこの配置要件をさらに緩和すべきである。これにより、人材不足を緩和して、職員の長時間労働を抑制できる。

専門的な外国人材をさらに活用しやすくするため、現在EPAで認められている介護福祉士候補受入れや資格取得に関する要件を緩和すべきである。

特養では、1ユニット当たり10人という利用者数の基準があるが、この施設要件を緩和すべきである。

● 給付型奨学金のあり方

・ 安定した恒久財源の確保（前回提出資料の再掲）

対策は、臨時的・暫定的なものでなく、腰の据わった継続的なものにしなければならない。そのためには、将来確保するあてのない一時的財源ではなく、安定した恒久財源の確保が必要。

・ 給付型奨学金批判への対応

給付型奨学金の創設に対しては、いくつかの批判がある。大卒は高卒より生涯所得が高い上に、高卒には奨学金はないのに大卒には奨学金が受けられて不公平だとする批判がある。親が低所得でも成績優秀な学生は大学卒業後に高収入が期待でき返済負担も十分に負えるが、そうした者に給付型奨学金を与えるのは返済能力を無視しているという批判がある。

こうした批判には真摯に対応し、奨学金制度に対して不信が広まらないようにすべきである。国民の間で納得が十分得られる奨学金制度にしなければ、制度は持続できない。